

臨海部防災拠点マニュアル改訂検討委員会（第 1 回及び第 2 回）
委員からの主要意見の反映状況

主要意見	マニュアルへの反映
第 1 章 総説	
(第 1 回) 岸壁に着岸して緊急物資を下ろすことができても、荷さばきや保管をしっかりとできる体制が構築されていないと意味がない。災害時のオペレーションについて、 <u>トータルプランを検討した上で、防災拠点をどう整備するか、ソフト面でどうカバーするかなどを検討すべき。</u>	⇒P. 6～7 に「大規模災害時における防災拠点のフェーズ別役割」を記載し、必要な施設を確保できない場合は、ソフト面に対策することとした。
(第 1 回) 官公庁船と民間船舶では岸壁利用のフェーズが異なる。また、輸送対象が人員か、物資か、燃料かなどもによっても課題は異なる。そのため、 <u>災害対応のフェーズ別や海上輸送の形態別に検討をしたほうがよい。</u>	⇒P. 7 に「防災拠点のフェーズ別利用イメージ」を記載した。
(第 2 回) 防災拠点のフェーズ別利用イメージは、 <u>船舶種別というより利用目的に影響されるのではないか。</u>	⇒P. 7 に第 2 回委員会時から修正した「防災拠点のフェーズ別利用イメージ」を記載した。
第 2 章 防災拠点の計画・整備	
(第 1 回) 災害時に、輸送力の大きい大型船を耐震強化岸壁に着岸させようとしても、 <u>岸壁水深と船の喫水が合わず入港できない場合がある。また船の種別によっては、岸壁水深は十分でも岸壁延長が不足する場合もある。</u>	⇒P. 11 に耐震強化岸壁の施設規模として「水深 10m、延長 240m」を推奨するとともに、P. 12～13 に大規模災害時の利用船舶諸元を記載した。
(第 2 回) 災害対応のため、フェリーが通常時に利用していない港に寄港する際はサイドランプを使うことが基本。また、RORO船の利用岸壁はL字型ではないことが多い。誤解を招かないよう <u>サイドランプを使うレイアウト図も示すべき。</u>	⇒P. 15 にサイドランプを用いる RORO 船の利用事例を示した。
(第 2 回) 臨港道路やオープンスペースの液状化対策を全ての港で一律に行うべきか。 <u>事後の応急復旧計画を予め作成することで迅速な対応ができるケースもある。地域や港の特性、施設の整備状況に応じて対応するようにすればよい。</u>	⇒P. 21 でオープンスペース、P. 22 で臨港道路の可能な範囲の液状化対策を促す一方、各港の実情に応じて、P. 39 等で港湾 BCP の策定の際、被災した場合の代替施設や応急復旧対策を検討することを推奨した。
(第 1 回) RORO 船で貨物を運んでも、 <u>港から出る道路が狭くシャーンが切り回せない状況であれば緊急物資を港から運び出せない。岸壁のみならず道路のスペックも重要。</u>	⇒P. 22～23 に、平時にトレーラが通行しない臨港道路でも、災害時にトレーラが通行することを想定する港湾では、必要な道路幅員等を確保することを推奨した。

(第2回)離島港湾では揚陸艇による輸送も想定されるが、砂浜を車両が走行する際に敷板をひく必要があるなど手間がかかるため、<u>はしけなどによる輸送手段についても記載しておくことが望ましい。</u>	⇒P. 27 に揚陸艇の利用を想定する場合には、予め防衛省の各方面総艦隊・方面隊等に相談することを記載した。
第3章 防災拠点の管理・運用	
(第2回)港湾整備の計画づくりのためだけのマニュアルにするのではなく、今ある施設の中で災害時にどう運用するかという観点から、<u>港湾管理者が関係者とともに災害対応をしっかりと考えることを促すようなものにしていくことが重要。</u>	⇒P. 34 に「平時からの取り組み」として、関係者において具体的な運用について検討し、共通認識の醸成等が重要であることを記載した。
(第1回)臨海部防災拠点は堤外地にあるので津波が発生すれば浸水しやすく、また、地震により液状化することも想定されうる。<u>応急復旧対策などを検討することが重要。</u>	⇒P. 39～40 に「防災拠点が被災した場合の対応」を記載するとともに、防災協定の例を記載した。また、P. 41～43 に「津波等に備えた取り組み」を記載した。
(第2回)例えば、自動車やばら積み貨物の荷役が行われている岸壁では、岸壁背後に貨物が長時間置かれているため、災害発生時にこれら貨物が臨海部防災拠点の機能を阻害する恐れがある。そのため、<u>平常時の利用についても配慮することを記載した方がよい。</u>	⇒P. 44～47 に「平時の管理・運用」について記載した。
参考資料	
(第1回)災害時に平時の規制をそのまま適用されると、<u>輸送上の支障となるケースもありうる。</u>そういった課題についても本委員会で議論していきたい。	⇒参考資料に「東日本大震災にかかる規制改革要望」(日本経済団体連合会)のうち、緊急物資輸送に関する規制を整理し、記載する。